

日本とアイスランドの関係強化に関する共同声明（仮訳）

グンナル・ブライエ・スヴェインソン・アイスランド共和国外務大臣は、2014年11月9日から13日まで岸田文雄日本国外務大臣の賓客として訪日し、両者は、11月10日に東京において会談した。

両大臣は、日本とアイスランドの外交関係が開設されてから2016年で60周年を迎えることを念頭に、両国間の強固かつ長期にわたる二国間関係を概観した。特に、本年、日本のアイスランド常駐特命全権大使が初めて任命されたことを満足の意をもって留意した。

両大臣は、日本とアイスランドが自由、民主主義、人権の尊重、法の支配等の基本的価値を共有するとともに、自然への敬意、食文化、その他の生活習慣等、様々な共通点を有していることを認識し、政治、経済、科学、文化及びその他の分野にわたり、日・アイスランド関係を更に強化するための具体策について議論した。両大臣は、議論を通じ、協力して取り組むべき二国間、地域、多国間及び地球規模の課題について共通の利益を特定した。

日本とアイスランドの間の更なる協力を促進するため、両大臣は、以下の要素について協力を更に強化することを決定した。

1. 政治的対話

両大臣は、様々な形で政府、立法府及び地方機関の間の友好交流を促進すること、並びに国際会議及び地域会議の機会を活用して会合を持つことによるものも含め、定期的な協議及び対話を促進することにより、政治的な協力を強化することを決定した。

2. 国際及び多国間協力の強化

両大臣は、北極、減災・防災、海洋生物資源管理及び軍縮・不拡散等、相互に関心のある課題について、多国間及び地域フォーラムにおいて、特に、国連、北欧・バルト8か国（NB8）協力及びその他の多国間メカニズムを通じ、対話と協力を強化することを決定した。

両大臣は、安全保障理事会を特に強調しつつ、国連改革の重要性を認識した。また、今日の国際社会の現実を反映するとともに、2015年に国連創設70周年迎えることも念頭に、その効率性、透明性及び代表性を向上させる必要性を強調

した。この文脈で、両大臣は、2015年に具体的な成果を達成することに向けて協力を強化する。

両大臣は、北極における環境変化が日本とアイスランドを含む国際社会に新たな可能性をもたらすとともに、新たな課題を投げかけていること、及び北極におけるいかなる行動も法の支配に基づくことが必要であるとの認識を共有した。また、両大臣は、環境保護、持続可能な開発、エネルギー及び漁業資源を含む天然資源の活用並びに先住民の人権の重要性を強調した。両大臣は、これらの要素を促進するため、政治的意思、商業的機会及び学術的資源を動員することについて決意を表明した。

両大臣はまた、海洋は開かれ、自由かつ安全であるべきとの認識も共有した。両大臣は、法の支配に基づく海洋秩序が維持され、公海における航行及び上空飛行の自由と安全といった共通の原則が遵守されなければならないことを再確認した。両大臣は、武力の行使又は武力による威嚇の抑制、及び国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法に則った平和的手段による紛争解決が最も重要であることで一致した。

3. 貿易及び投資

両大臣は、民間部門の活動の重要性を強調し、両国の各ビジネス・コミュニティ間の連携が、日本貿易振興機構（JETRO）とプロモート・アイスランドとの協力を通じて強化されることについて期待を表明した。

両大臣は、自由貿易協定のネットワーク拡大に留意するとともに、物品、サービス及び投資の国境を越える流れを促進することによりビジネス環境を改善することが重要であるとの見方を共有した。この文脈において、アイスランドは両国の間の輸出牽引型の成長を促進するためにアイスランドを含む自由貿易協定の重要性を強調した。

両大臣は、貿易・投資、租税及び航空分野における両国関係強化の必要性を検討するために、並びに現在の貿易・ビジネス環境を改善するための更なる作業の準備に向けた道筋を探るために、意見交換を継続することを決定した。

4. 教育、文化、人的交流

両大臣は、文化及び教育分野、特に、学生・研究者交流を伴う高等教育における長きにわたる交流を歓迎し、この分野における協力を更に強化する決意を確

認した。両大臣は、相互理解促進における人的交流の重要性を認識し、二国間又は多国間の関連する教育機関間の交流に関する取組みを奨励するとともに、文部科学省奨学金制度が両国のつながりを強化するのに役立っていることを歓迎した。また、両大臣は、北極及び火山災害のリスク軽減等、共通の課題について、研究開発分野で協力を促進する意思を表明した。

両大臣は、国際交流基金により運営されている日本語教育プログラムがアイスランドにおける日本語教育に大きく貢献していること、及び日本語がアイスランド大学で最も教授されている外国語のひとつであることを認識し、アイスランドの高等教育における日本語学習の促進を継続して支援していくことを奨励した。

両大臣はまた、両国の大学間で連携が拡大しており、これらの日本の大学で日本の学生がアイスランド文化及び言語を学習していることを歓迎した。

両大臣は、両国間で文化協力並びにスポーツ、文化及び観光分野における人的交流を更に発展させる意思を強調し、この分野での交流及び協力を促進するために関係機関間の対話を奨励した。

両大臣は、両国の人々の移動、文化協力、青少年交流を促進することの重要性を強調し、ワーキング・ホリデー制度を導入するための協議を開始することについて検討することを決定した。

5. 海洋生物資源管理

両大臣は、日本とアイスランドが共に全ての海洋生物資源の持続可能な利用に依存し、その持続可能な利用と保護に取り組む国際機関において活発に活動していることを認識し、二国間及び多国間枠組みの中で、海洋を巡る課題に関する協力を更に強化する決意を確認した。特に、鯨類資源は国際法及び科学的根拠に基づいて持続可能な形で利用できるとの認識を確認した。さらに、両大臣は、捕鯨が両国の文化に深く根ざしているとの認識を共有するとともに、国際社会においてこの点についての認識を促していくことへの関心を表明した。

6. 防災

両大臣は、日本とアイスランドは火山国であり、火山災害のリスク削減及び救援に関する協力を強化することを決定した。両大臣は、知見、成功事例及び技術開発を共有するための協力を築くため、両国の関係省及び機関の間の対話を

奨励した。

両大臣は、その他の自然災害に備えた防災分野の協力、並びに二国間及び多国間枠組みにおけるネットワーク及び連携の推進・促進の可能性を更に探ることを決定した。この関連で、両大臣は、この分野における協力を強化するための良い機会として2015年3月に仙台で開催される第3回国連防災世界会議への積極的な参加と緊密な協力を確認した。

7. 女性の社会参画

両大臣は、国内及び国際双方のレベルにおいて、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントに対するコミットメントを確認するとともに、これに関する相互の取組について評価の意を表明した。岸田外務大臣は、「女性が輝く社会」の実現に向けた安倍内閣総理大臣の政策と9月12日から14日まで開催された「女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW! Tokyo2014)」について説明した。両大臣は、あらゆる分野における女性の活躍と参画を促進し、特に、労働市場において、経済成長を促進する鍵となる「女性が輝く社会」の実現を推進することの重要性と意志を共有した。両大臣は、両国の関係者及び機関が、経験と成功事例を共有することによりこの分野の協力を進めていくことを奨励した。

8. 環境、気候変動、グリーンテクノロジー及び地熱エネルギー

両大臣は、気候変動に対処するための研究とイノベーションの重要性に留意するとともに、両国の学術研究機関どうしにより緊密な科学調査に関する協力を奨励した。

両大臣は、広範な活動分野における省エネ及びエネルギー効率化に向けて、グリーンテクノロジーの重要性が増大していることを強調した。

両大臣は、国内の適切なエネルギーミックスの計画策定に当たり、エネルギー消費の削減及び再生可能エネルギーの促進に民間部門が果たす重要な役割を認識し、両国の民間部門に対し、相互にビジネス機会を創造する意図をもって成功事例を共有することを奨励した。

両大臣は、2012年に署名された「アイスランド外務省と日本の超党派地熱発電普及推進議員連盟との間の地熱エネルギー分野に関する協力覚書」を想起し、地熱エネルギー分野で両国の協力を促進するため継続して取組むことを確認した。

日本とアイスランドは、地熱技術において世界をリードしており、この分野で長年にわたり協力してきた。両大臣は、地熱の利用に向けた世界的な関心が増大していることを認識し、情報交換により、東アフリカ地域等の第三国における協力を強化する意志を強調した。両大臣は、クリーンなエネルギー源としての地熱発電の役割について世界的な認識を高めることが重要であるとの認識を共有するとともに、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）によるグローバル地熱同盟及びアフリカ・クリーンエネルギー回廊の設立に向けたイニシアティブを歓迎した。